

新規事業評価調書

【交通安全施設事業】

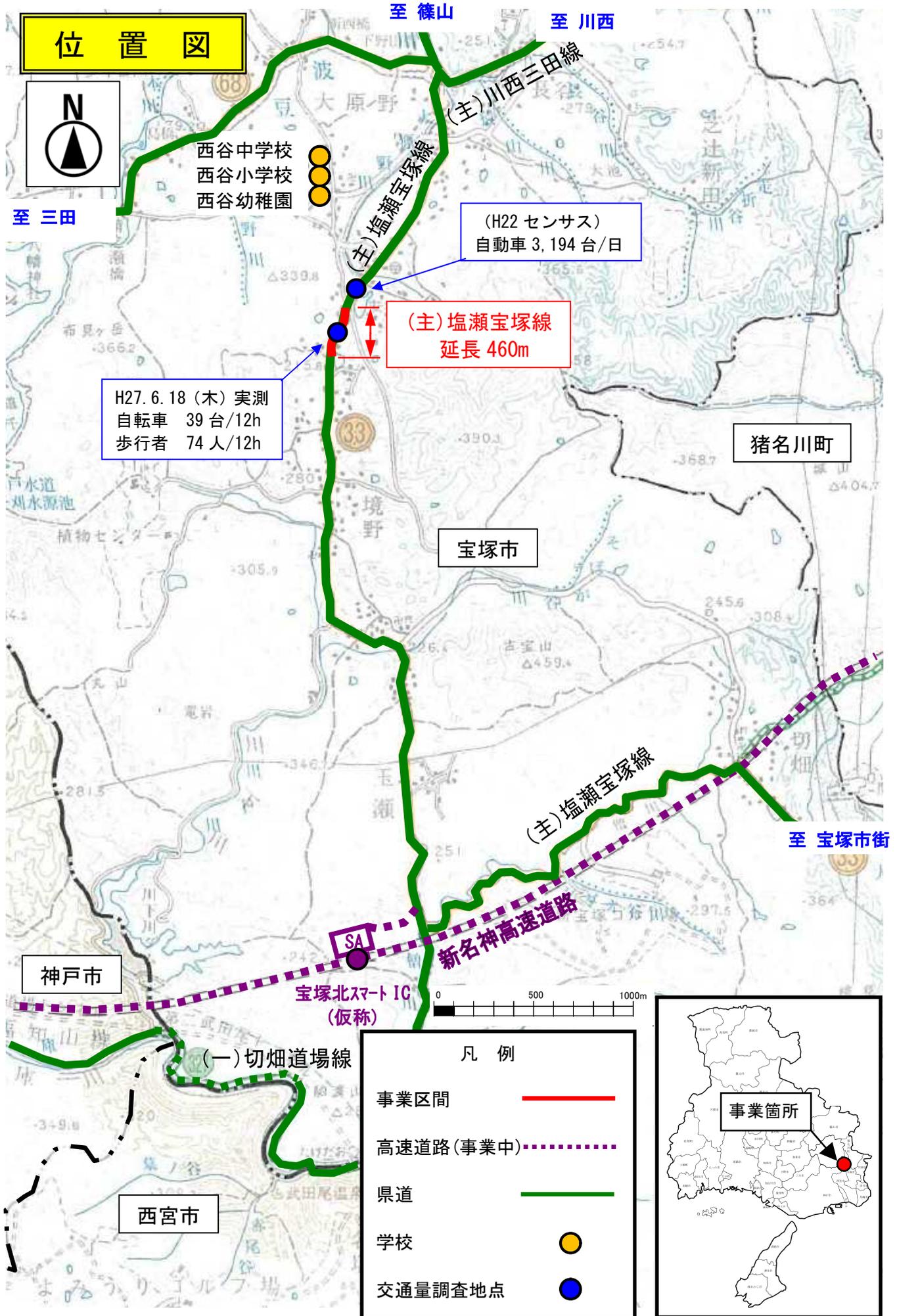
主要地方道 塩瀬宝塚線
(宝塚市大原野)

県土整備部

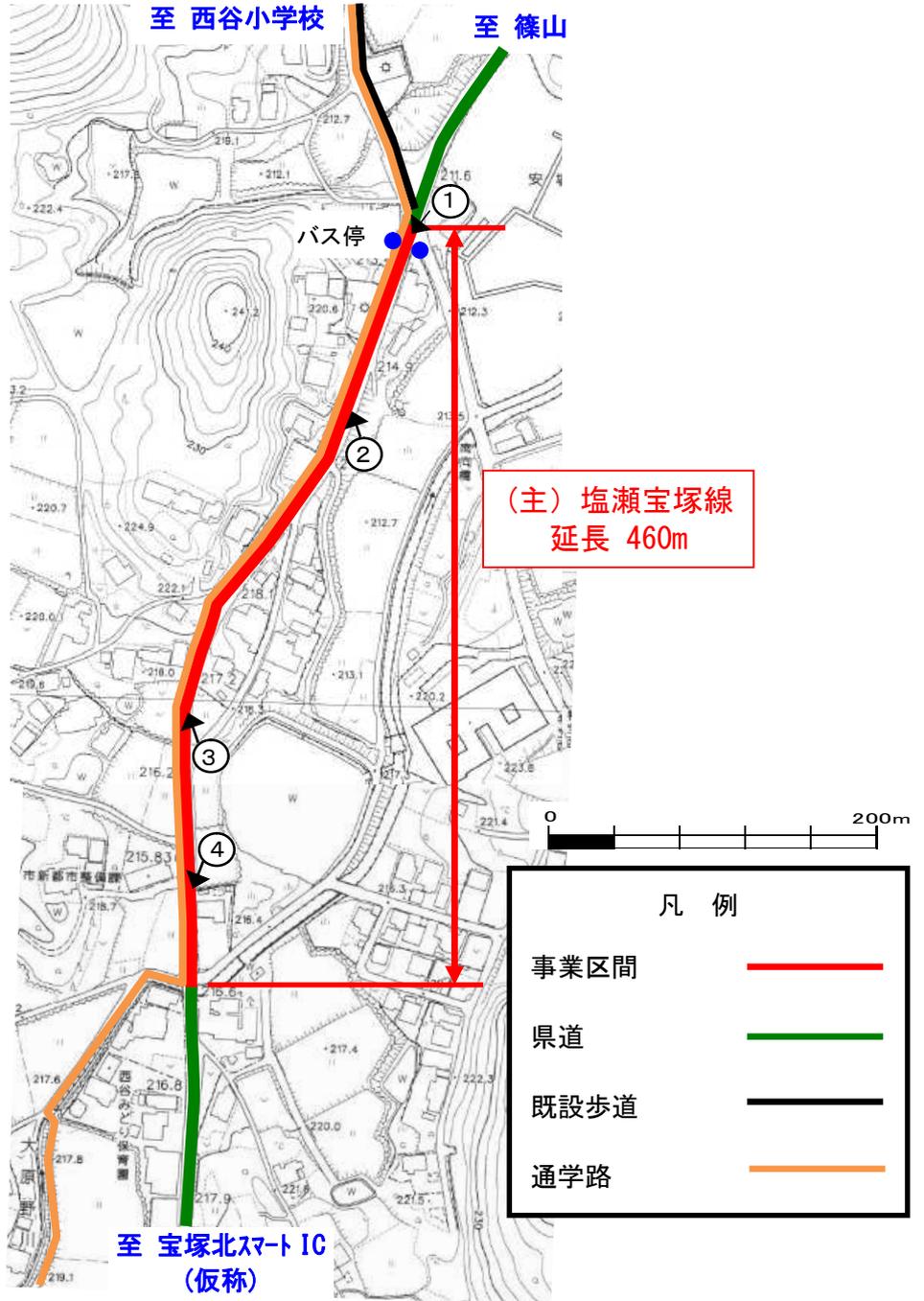
土木局 道路保全課

投資事業評価調書（新規）

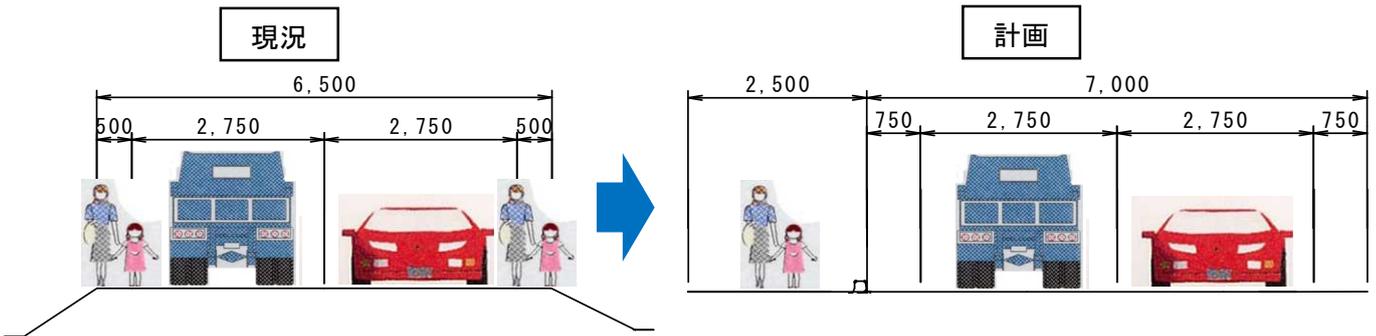
部課室名	県土整備部土木局 道路保全課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 松田 智 (主幹 山名 孝志)	内線	4389 (4399)	
事業 種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度
交通安全 施設事業	主要地方道 塩瀬宝塚線	宝塚市大原野	1.2 億円	0.3 億円	平成 28 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容			
<p>○安全な歩行者通行の確保 当該区間は、西谷小学校、西谷中学校の通学に利用されているが、歩道が未整備であり、非常に危険な状況となっている。 このため、歩道を整備し、通学児童をはじめとする歩行者の安全を確保する。</p>			<p>歩道設置（片側） 延長：460m 幅員：2.5m 【現況交通量】 自動車：3,194 台／日（H22 年センサ） 自転車： 39 台／12h（H27 実測） 歩行者： 74 人／12h（H27 実測） 【負担割合】 国：55% 県：45%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① 当該区間は、西谷小学校の通学(約20人)及び西谷中学校の通学(約20人)に利用されているが、歩道が未整備であるため、通学生をはじめとする歩行者は狭い路肩(50cm)を通行せざるを得ず、非常に危険な状況である。</p> <p>② 当該区間の整備が完了すれば、通学路指定されている前後の市道区間とあわせて、小・中学校等への連続した安全な通学路が確保される。</p> <p>③ 当該区間内にバス停(20便/日)があるが、バスの乗降スペースもなく、バス利用者にとっても危険な状況である。</p> <p>④ 過去5年の全事故件数は4件、うち自転車・歩行者の関係する事故は1件。</p> <p>⑤ 当該区間は新名神高速道路(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ(平成28年度供用予定)へのアクセス道路であり、新名神高速道路供用後は更なる交通量の増加が見込まれる。</p>					
(2) 有効性 ・ 効率性	<p>① 歩道の整備により、通学児童等の安全な通行が確保される。</p> <p>② 路肩の盛土法面を嵩上げし歩道設置することにより、新たな用地買収を不要とするなど、既存道路空間を活用した柔軟な歩道構造の採用により、コスト縮減と工期短縮を図る。</p>					
(3) 環境適合性	歩道舗装には、雨水が地中に浸透する透水性舗装を採用し、樹木の育成環境の改善や地下水涵養を図る。					
(4) 優先性	学校関係者、地元住民、道路管理者等で実施した通学路合同点検において、当該区間での通学児童の危険性が指摘されており、宝塚市の「通学路交通安全プログラム」に、本事業が位置づけられている。					



平 面 図



横 断 図



歩行者通行状況



整備スケジュール

工 種	平成28年度	平成29年度	平成30年度
測量・設計			
用地取得			
本工事			